

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和元年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 「第1回認知症施策推進部会」
開催日時	令和元年9月10日（火） 午後2時から午後3時10分
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について 5 委員長及び部会長の選出について 6 議事 令和元年度清須市の認知症施策について 7 その他 8 閉会
会議資料	会議次第 令和元年度 清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料 1 認知症施策推進大綱について 資料 2 令和元年度清須市認知症施策について 参考資料1 高齢者の見守りを目的とした事業一覧 参考資料2 各種事業実績
公開・非公開の別 （非公開の場合 はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	齊藤委員、深尾委員、笹崎委員、杉山委員、松井委員、竹嶋委員、 河村委員、秦委員、米倉委員、富田委員
欠席委員	なし
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会在宅医療サポートセンター 中西コンダクター
出席者（市）	河口健康福祉部長
事務局	（清須市役所高齢福祉課） 古川高齢福祉課長、酒井課長補佐兼高齢福祉係長、幸村介護予防係長、 竹内主任 （清須市社会福祉協議会地域包括支援センター） 松岡係長、飛永主査

会議の経過	<p>1 開会</p> <p>●事務局 只今から令和元年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会「第1回認知症施策推進部会」を始めさせていただきます。 私は、本日の進行役を務めさせていただきます高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただきたい事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますのでご承知おきください。 なお、本日傍聴者はお見えになりません。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>●河口健康福祉部長 〔部長挨拶〕</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について</p> <p>●事務局 〔要綱の要点について説明〕</p> <p>5 委員長及び部会長の選出について</p> <p>深尾委員の「事務局に一任」のご発声により、事務局側から齊藤委員を委員長として提案。 (全委員承諾)</p> <p>齊藤委員長が深尾委員を副委員長として指名。 (深尾委員承諾)</p> <p>事務局案として、委員長の齊藤委員に認知症施策推進部会長を兼務することを提案。 (全委員承諾)</p> <p>設置要綱第6条第4項の規定により部会長が議長になることになっているため、議事進行については齊藤部会長が行う。</p>
-------	--

6 議事

令和元年度清須市の認知症施策について

●事務局

〔資料に沿って説明〕

資 料 1 認知症施策推進大綱について

資 料 2 令和元年度清須市認知症施策について

参考資料1 高齢者の見守りを目的とした事業一覧

参考資料2 各種事業実績

◎齊藤部会長

ただ今の説明に対して、何か質問・意見等はございませんか。

○笹崎委員

救急医療情報キットの配布について、何名かお渡しをした方が良いのではないかという方がおられます。薬局や医療機関でそうした方に直ぐ渡せるような取り組みが出来ればと思いますし、例えば見本だけでもあれば勧奨をすることも可能です。

◎齊藤部会長

救急隊は、このキットのことを知っていますか。

救急搬送で当病院に来られる方の基本情報やかかりつけ医など、応急処置を希望しない方もいますし、緊急時においてキットを活用出来ないと感じます。枕元に置いておかず、冷蔵庫の中に置いておくと救急隊に発見されにくいのではないかと思います。

●事務局

キットが冷蔵庫内に置いてあることは、事業開始時に話し合いを行い救急隊は知っておりますし、キットがあるかどうかにつきましては、玄関の内側と冷蔵庫の外側にシールを貼るため認識することが出来ます。

◎齊藤部会長

救急搬送されてくる方の中で、キットが活用されている事例が少ないので、西春日井広域事務組合に運営方法を確認した方が良いと思います。現場で冷蔵庫を開けるということが実際に行われるのか、玄関などもう少し分かりやすい場所に置いておかないと発見されないと思います。

●事務局

運用方法は確認しておりますが、実際に現場の隊員の方にまで届いているのか、今一度共通認識を持つ必要があります。

◎齊藤部会長

以前、救急隊と話をした時に、必要な情報は枕元に置いて欲しいという意見もありました。1分1秒を争う状況下ではやはり冷蔵庫の中まで確認しないと思います。現場の救急隊員は、小牧からの指令に基づいて行動していますので、西春日井だけでなく小牧の指令センターとも共通認識を持つことが必要だと思います。

○笹崎委員

薬局でキットをお渡し出来れば、薬剤情報提供書をキットに入れて置くことを指示することも出来ます。搬送された時に普段飲んでる薬も分かるので、薬局をもっと巻き込んだ方が良いでしょう。

◎齊藤部会長

2年か3年後にマイナンバーカードが保険証になります。カードに薬の情報が入るようになると考えると、高齢者にカードの取得を今のうちから勧奨しておくのと救急の時に役立つのではないのでしょうか。保有率が18～20%程度だと思いますので、高齢者に推進していくことが宜しいと思います。

○笹崎委員

いつも一人で薬を取りに来る高齢の女性がおりまして、先日薬局に来た時に、ご本人は「全部の薬は飲まない」とおっしゃられたので、医者に確認したところ、「必要だとおっしゃられたので処方するようにした」ということがありました。その半年後に、デイサービス事業所から家族に「昼の薬を持って来ていない」という話が行き、同居しているにも関わらず、認知症の薬や他にも沢山の薬を飲んでいることをその時初めて知り、慌てて薬局の方にお見えになられるということがありました。皆様も認知症の方と接する機会が多いと思いますので、一度家族の方にお会いされるようにすると宜しいと思います。

●地域包括支援センター

民生委員を始めさまざまな方に地域で見守りをいただいておりますが、その中でも見落とされているケースはございまして、今回のようにかかりつけの薬局等からのご連絡により、介入をしていくことも出来ますので、仲立ちをしていただける方が地域で増えていくことが今後大事だと思いますので、連携強化をしつつ、情報が入りやすい環境の整備を進めております。

◎齊藤部会長

医療機関や薬局に、要支援者等の担当ケアマネジャーを教えてください
ことは出来ますか。

●地域包括支援センター

個人情報の問題でそれは出来ません。

◎齊藤部会長

地域包括支援センターに連絡すると、担当制になっていてうまく連絡
を取り合うことが出来ない場合がありますが、情報を欲しいのであれば、
そちらからも情報提供をしてもらえると助かります。

●地域包括支援センター

気になる方については、こちらから積極的に情報提供させていただき
ながら共有していきたいと考えております。

○竹嶋委員

担当地区の認知症の方は、地域包括支援センター・高齢福祉課とも連
絡を密に取る事が出来まして、施設に入所することが出来ました。家族
が同居でも、ちょっとしたことに気づくということが現代では難しくな
ってきているように思います。地域の薬局、郵便局やスーパーなど関わ
りのある方が地域包括支援センターなどに情報提供していくことによっ
て、連携していくことが大事だと思います。

◎齊藤部会長

地域包括支援センターか高齢福祉課に電話すべきか分からないので、
窓口を一本化してみてもいいかですか。地域包括支援センターに電話し
て高齢福祉課に回され、結果的に両方に電話することになることもあり
ました。医療機関からの問い合わせでもこういったことが起こっておりま
すので、もう少し門戸を広げ、色んな方が相談しやすくなる窓口を作っ
ていただけると宜しいのではないのでしょうか。

○杉山委員

〔参考資料1 高齢者の見守りを目的とした事業一覧〕の「高齢者見守
り活動」事業について、協定を結んでいる事業者の内訳を教えてください。

●事務局

46事業所ございまして、新聞販売店やヤクルト、金融機関など幅広
い職種の皆様に見守り活動をしていただいております。

○杉山委員

オレンジプランの改正に伴い、県も「あいちオレンジタウン構想」でいくつかのアクションプランを立てておきまして、今まで認知症の方の見守りネットワークは、医療・介護・福祉の中で何とかやっけてこようとして来たのですが、高齢者が増加していく中でそれだけでは限界が来るということを感じております。

産官学連携で産業界や学校にも認知症のことを理解してもらい、自分事として捕らえてもらえるように進めております。パートナー宣言をもらい、自前で認知症サポーター養成講座を行い、講座受講者が営業活動の中で、例えば郵便物が溜まっている方などに支援の手を差し伸べてくれる企業を募集しております。信用金庫やユニーなどのショッピングセンターから広げており、県下で45企業と13校程度の医療・介護系の大学にも養成講座を開催していただきました。サロンにも学生に入ってもらい、若いうちから認知症の方との接し方を学んでいただいております。

通報という点においては、行政に膨大の数が入ってきてしまうので、機能がパンクしないために社会資源をうまく取り入れようと啓発を行っております。管内にそうした企業が入られた際には「高齢者見守り活動」事業の話をさせていただき、協力出来る企業が沢山いらっしゃると思いますので、是非参考にさせていただければと思います。

○富田委員

介護保険の被保険者証に介護認定をお持ちの方は、担当ケアマネの事業所が記載してあるので、そうした部分からご連絡していただく方法もあると思います。

◎齊藤部会長

介護保険の認定を持っていない高齢者の方は結構多くて、認定がある方はケアマネジャーがいて家族の方と連携することも出来ると思うのですが、それ以外の方に対してもう少し対応をしていくことが大事です。清須市は徘徊高齢者がどの程度いらっしゃいますか。

○松井委員

西枇杷島警察署では、保護する高齢者数は少し前と比較すると飛躍的に増加し業務を圧迫しております。週によって異なりますが、管内で10件以上の時もございます。多い時は、1日に2・3名保護することもありまして、然るべき保護者がいれば引渡して終わりとなりますが、例えば、夜の10時頃におじいさんが一人で歩いていて、110番通報があり警察官が現場に行き、認知症の疑いあれば一度署に連れてきますが、市役所が始まる朝まで警察が面倒をみることとなるため、夏季の業務多忙期は110番通報があっても対応できない時が多々あります。そうし

た時に、預かってもらう場所があると大変助かります。

◎齊藤部会長

〔参考資料2 各種事業実績〕の行方不明高齢者数が、平成30年度4名となっておりますが、今の警察の話ではもう少し多いのではないかと
思うのですが。

●事務局

こちらは家族の同意を得て放送した、同報無線の放送回数となっております。

○松井委員

高齢者が行方不明になったという通報に基づいて探す時は、同報無線を流すのですが、家族の届出が無く発見が先の場合もあります。全く情報が分からない時は困りまして、手掛りとなるようなものを身に付けてもらい、色々な問題があるとは思いますが、位置情報が分かるようにしてもらえると助かります。

◎齊藤部会長

例えば、どこかで保護しているという情報を流すというのはどうなのでしょう
か。

●事務局

同報無線でそうした使い方をしているのはあまり聞いたことがござい
ません。

○齊藤部会長

多治見市は同報無線が頻繁に流れている印象があり、「何処どこで何歳
くらいの方を保護しているので、お心当りある方はご連絡下さい」とい
う放送を耳にしますが、高齢者・独居老人が今後増えて認知症の方も増
加すると、年齢も名前も不明の時に、地域で見守っていかなければなら
ないといことを考えると、「あそこのあの方じゃない」という話となると、
発見も早くなり、結果的に今後皆で声がけをするようになっていくと思
います。

○竹嶋委員

放送があつて、行政に徘徊高齢者を連れていくならまだしも、家に
預かって誰も引取りに来なかったらどうなるの、という話にも成りかね
ず、昔はおばあちゃんが亡くなれば息子が住んでという形でしたが、今
は売られて建設会社が買って、全く知らない方が新しく住んでという時

代になっております。

●事務局

徘徊高齢者登録事業というのをやっております、徘徊の恐れがある方の家族が市に申請をすることで、警察及び地域包括支援センターと情報共有をしております。今現在、30件登録がありますが、出前講座等で市民に啓発していくことが必要だと感じております。

◎齊藤部会長

独居で家族がない場合はどうなるのですか。皆で見守っていくことが大事だと思いますので、医療機関や包括支援センターなども申請出来る方が良いでしょう。

○竹嶋委員

一年に一度65歳以上の独居老人名簿が、高齢福祉課から民生委員に配布され、実態調査をして後日提出するのですが、住民基本台帳上が二人暮らしで実際は独居ということもございます。市は独居老人の把握をしていると思いますが、今の65歳の方は本当に元気で、逆に88歳くらいの二人暮らしというのは近所では独居なのかどうかというのは分かりますが、名簿で民生委員には配布されません。以前、特定健診をずっと受診していない方に、市から受診するようにと通達が来たことがあり、それをきっかけに通院するようになったということもございます。介護保険を全く使っていない人で、特定健診を受診していない方を、民生委員に伝えるということをしてもらえると良いのかもしれない。情報が集約されるのかなと思います。

◎齊藤部会長

特定健診の結果というのはカルテとして残らないので、病院は受診したかどうか分からないのが実情です。検診結果の履歴など行政しかわからないことは結構ありまして、それを広げていけると良いでしょう。

●事務局

どこまで情報共有すべきかを、各課と連携を取りながら進めてまいります。

○秦委員

施設では認知症も進んでいる方が多いのですが、独居老人で身寄りの無い方が入所する際、色んな業者も出て来てはおりますが契約の際に困ることがあります。ある程度のお金がある方は、成年後見制度を利用することも出来るのですが、従来型の特別養護老人ホームのため経済

的に困窮している方が多く、数十万を捻出するのは難しいのかなと思います。

○河村委員

成年後見制度はそんなにお金はかからないです。裁判所から出る後払い制度で、ご本人の財産に応じて報酬が支払われる形となります。生活保護の方もいらっしゃいますし、その代わり高額報酬は望めないで受ける方の裁量になるかもしれません。申立ても身寄りのない場合は、市が代わりに行うという制度もあります。

●事務局

成年後見制度というものの自体がどの程度市民の方に認知されているのかは正直分かりませんが、市長申立てにより成年後見の申立という話となるとより低いと想定されます。

◎齊藤部会長

成年後見制度の広報をしていくことも大事だと思います。

○河村委員

無料相談会を3ヶ月に一度行っております。市広報誌で周知を行っていただいておりますが、認知症予防・共生という点でも色んなことをもっと広報していくことが重要です。

○米倉委員

救急医療情報キットについては、目が見えず、事情があつて身内からの支援が受けられない方がおりましたので、私どもで必要事項を記入しシールも貼り、緊急搬送の際にはキットが活用された方がいらっしゃいました。

●河口健康福祉部長

先程の情報提供時の窓口についてですが、相談事業ということですが、社会福祉協議会（地域包括支援センター）に委託を行っておりますが、行政の内部においてもお話に出たようなことが正直起こってしております。議会の中でもそういったことが問題になっておりまして、とりあえず市役所に電話して、子どもだろうと認知症だろうと障害だろうと虐待だろうと、何でも相談出来る断らない課、というのを作って欲しいという要望もございます。市としては教育や連携を第一とし、職員間にも周知はしておりますが、相談をして来られた方が不快な思いをされたということは現にあると思いますので、そういった場合は、遠慮なくその旨一報をいただきまして、一つ一つ改善していこうと思っております。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎齊藤部会長

地域包括支援センターの人材が足りておらず、対応しきれないと言う話も聞きますので、予算も考えて頂ければと思ひます。

●河口健康福祉部長

地域包括支援センターについては、今回の議会でも質問がございまして、第8期介護保険事業計画が来年度作成となりますので、そこで今一度検討していきたいと答弁させて頂いたところです。

◎齊藤部会長

他になれば、これで質疑は終わらせていただきます。

それでは、次第7 その他 を事務局からお願ひします。

7 その他

●事務局

ご意見ありがとうございました。病院・包括・薬局・警察など地域との連携の重要性や各制度における啓発の必要性を再認識いたしました。

なお、認知症施策推進部会につきましては、年2回開催することとしており、次回は来年の3月頃を予定しておりますので、委員の皆さまにはご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

◎齊藤部会長

今回の議事につきましては、全て終了いたします。

これをもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進員会「第1回認知症施策推進部会」を閉会します。

本日は円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

8 閉会

午後3時10分

会議の結果

会議の経過に示したとおり